



一般質問

9月定例会では、9月10日、11日、12日の3日間におたり、17人の議員が延べ39項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。
質問の様子はホームページでご覧いただけます。
HPアドレス <http://www.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

鳴尾御影線・公光町

災害発生時への備えと ごみの収集について

イーブンあしや
中島 かおり

大手情報検索サイトとの「災害協定」締結を提案する。今夏の避難所開設時の問題点を踏まえ、地域防災計画を含め検討を求め、ペットボトルや缶など月一回の収集回数を増やすよう以前から要望していたが、実現するのか。具体的な時期を示してほしい。

市 災害協定の締結に向けて検討する。土砂災害の観点からも地域防災計画を見直し、災害対策本部の各班マニュアルも改訂する。ペットボトルの収集回数を増やすことについては、平成二十七年四月から月二回の収集に向けて準備を進めている。

土砂災害の防止策及び 学力の向上策について

イーブンあしや
松本 義昭

六甲山は花こう岩が風化した真砂土で覆われ、これまで土砂災害が度々発生し

ている。広島の土砂災害を受け、今後の対応策を問う。今春実施した小中学校の学力テストの結果は。以前、本市ではできる子とできない子に二極分化していたが解消されたのか。

市 現在、兵庫県が土砂災害警戒区域等の見直しを行っており、その結果を待つて対策を協議していく。学力テストの結果は小中学校ともに全教科で全国平均を上回っている。成績の二極分化はチューター等の活用により、改善されている。

妊婦歯科健診事業の充実 について

イーブンあしや
福井 美奈子

呉川町の歯科センターにおける妊婦歯科健診の利用者は、アクセスの問題もあり少数である。今後は不平等性をなくし利便性が高いサービスを提供すべきである。ついては、妊婦歯科健診の受診券を配布して指定医療機関で健診が受けられるよう助成拡大を提案する。

に妊婦歯科健診の勧奨を行っているが、利用実績が少ない。妊娠期の歯の健康チェックは妊婦と胎児の健康を守る上で重要と考えており、健診の機会拡大を図るため、身近な歯科医療機関でも受診できるように受診券の発行を検討していく。



児童遊園地

来春予定の地方選挙投票 率向上のための提案

あしや新風会
徳重 光彦

直近三回の統一地方選挙における投票率の低迷と政治離れについて、選挙管理委員長の見解を問う。不在者投票の指定施設の拡大は検討できないか。選挙の啓発活動について、ゆるキャラやコンビ二のPOSレジ画面の広告の活用を要望する。

市 政治への無関心や支持対象がないなどの理由で

投票率は低下しており、一層の啓発に努める。不在者投票施設の指定調査は随時行っている。兵庫県のゆるキャラの利用は選挙推進協議会とも協議し、コンビ二のレジ画面の表示は費用対効果を考え検討する。

さらなる教育の充実へ、 新教育行政法を活かせ

公明党
帰山 和也

大津いじめ事件を受けて「地方教育行政法」が改正された。事案に対する迅速、的確な対処や、教育委員会の責任を明確にするため、市長が任命し、議会が同意する新教育長を置くことになった。新教育長の任命と総合教育会議の中身を問う。

市 新教育長の任期が三年となることで市長の任期中に教育長を任命でき、教育委員からのチェック機能が強化される。総合教育会議では、教育予算の編成・執行、条例提案などについて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることが可能になると考える。

土石流災害から学べ 本市の防災対策を問う

あしや新風会
長谷 基弘

これまでの地震・津波対策だけではなく、土石流災害の対策も急務である。

芦屋川護岸は現場の石組みでの復元を求める。

芦屋川や芦屋山麓の砂防ダムなどの堆積土砂を取り除かなくても川の氾濫や下流部の洪水の危険性はないのか。

市 現在、兵庫県が土石災害警戒区域等の見直しを行っているっており、その結果を待つ対策を協議していく。

土砂で満杯状態に見える砂防ダムは、ある程度の土砂を蓄え、調整したり、河床勾配を緩くし川の浸食を防ぐなど、土砂の流出抑制機能を果たすことができる。

イノシシ対策について ふるさと納税について

イーブンあしや
青山 暁

登山道のほか、岩園町・朝日ヶ丘町・東芦屋町とイノシシ出没情報が多発し、

飼い犬が噛まれる等の被害も発生しており早急な対策と広報を求める。

ふるさと納税は、国の制度拡充などの動きがある中で、本市として特産品の導入などの運用拡大を再度求める。

市 イノシシ対策として広報紙などに情報を掲載し、けもの道にわなを設置した。今後自治会の協力を得て注意喚起のチラシを配布する。ふるさと納税は国において制度拡充を検討しており、関係団体に記念品導入への協力について意向を聞いていく。

公立中学校の生徒数の 不均衡を是正すべき

あしや新風会
寺前 尊文

昨年来、精道中の生徒数に対し潮見中の生徒数が半数を下回る一方、生徒一人当たりの校地面積は精道中

に対し潮見中は約四倍も広い。隣接する校区でこれほど格差が生じるのは望ましくない。生徒数の不均衡を是正するため、校区の見直しを含めた検討を提案する。

市 精道中はほかの中学

校よりも校地面積が狭く、校舎建て替えで運動場の使用制限が予想されるが、現時点で中学校区の変更は考えていない。

今後、精道中と潮見中の生徒数の格差は縮小すると考えているが、生徒数の動向を注視していく。



御崎保育所

芦屋の景観を守る厳しい 広告物規制条例を

公明党
徳田 直彦

本年より本市は景観行政団体になり独自の屋外広告物規制条例を策定できるようになった。今までは緩い

県条例であったが、芦屋らしさを追求する厳しい条例を制定すべき。既存不適格の広告物が生まれても適予

期間を設け本市の景観を改善すべきと考えるがどうか。

市 基準不適合の広告物などは随時指導をしている。規制の考え方については、今後広告物の大きさや許可範囲を検討し、現在の美しい景観を守るため、本市にふさわしい広告物はどのようなものかということを念頭に、地域の特性に見合った条例にしていく。

中央公園芝生広場の砂ぼ こり対策について

イーブンあしや
重村 啓二郎

スポーツによっては、風で砂ぼこりが巻き上がり近隣の地域住民に多大な迷惑がかかっている。市はがりをまいて対応しているがこの方法では根本的に解決できない。スポーツをする

ピッチは人工芝に、周囲は参画と協働の力でティフトン芝にしてはどうか。

市 中央公園の芝生化は、公園利用者、管理者、周辺住民と行政の参画と協働のもとに、住民の方が具体的な維持管理等の方策を示していただくことが必要であ

るが、管理面で現在の自由使用から利用を制限することになるため、現段階での整備は難しいと考える。



打出保育所

芦屋病院の充実について

新社会党
山口 みさえ

質の高い医師の育成に取り組まれているが、病院の評価と見解は。緊急入院患者の病室確保や緩和ケア病棟のセキュリティーカード

の取り扱い等の改善を求める。五年間の改革プランの成果で四十九年ぶりに黒字となったが、国の医療施策改善をどう考えるか。

市 質を上げるため医療技術の向上や接遇などに加

え、精神的ケアも考えている。緊急入院時にはできる限り患者の希望に添えていく。セキュリティーカードはプライバシー保護の観点で導入している。国の医療施策への対応は診療報酬改定などもあり苦慮している。

市立三中学校での学校給 食実施時期の差に関して

日本共産党
平野 貞雄

中学校給食が来年度中に潮見中から始まるが、三年後の山手中、五年後の精道中での実施を一学期でも早めよ。給食実施が遅れる二中学校の生徒に、公費投入の公平性の観点から、給食を実施した場合の運営費用を活用して、昼食費の助成を実施してみてもどうか。

市 精道中、山手中の給食実施時期の前倒しは学校の建て替えと合わせて行うことから困難と考える。給食実施が遅れる二中学校の生徒世帯に対する助成は、各各校での給食開始時に要

支援者の就学援助として行うもので、全生徒世帯を助成対象と考えていない。

市民の安心・安全について

イーブンあしや
畑中 俊彦

市民の安心・安全については、過去にも防災への取り組みや防犯の強化策について指摘をし、犯罪の抑止力として防犯カメラの設置は急務であると強く求めてきた。また、子どもたちの安心・安全を確保するために、通学園路上の防犯カメラの早期設置を要望する。

市 防犯カメラの設置は、地域からの要望や当該地の状況などで判断し、必要があれば防犯カメラ設置補助事業などの活用を地域団体に働きかけていく。主要な通学路への防犯カメラの設置は、安心・安全の観点から教育委員会と市長部局とで協議していく。

南芦屋浜のまちづくりについて

日本共産党
森 しずか

南芦屋浜ではこの数年、観光やレジャー施設は整備されてきたが、切望されて

いる郵便局とATMは未設置のままである。市は関係機関にこれまでどのような働きかけをしてきたのか。市の潮芦屋土地利用計画に「金融機関誘致」と明記し

市 昨年三月に日本郵便株式会社などに対し、郵便局の開設とATM設置の要望を行ったが、人口や地域の現状から現時点での設置は困難との見解が示されている。都市計画マスタープランの南芦屋浜地区土地利用方針では生活利便施設等の配置を明記している。

介護保険見直しで要支援のサービスを削るな

日本共産党
木野下 章

来春介護保険が見直され、要支援の人が現行のサービスを継続できなくなるのが危惧されている。要支援の人がボランティアではなく、ヘルパーのサービス我希望すれば受けられるよう求める。また、要介護認定を希望すれば受けられるよう要望する。

市 介護保険における新

総合事業の介護予防・生活支援サービス事業の「専門的サービス」の対象者は、国の「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン(案)」で示されており、ガイドラインに関連して定められる指針と告示に沿って判断していく。



打出保育所

震災を風化させず、減災・防災のまちづくりを

新社会党
前田 辰一

震災二十年の経験と教訓を伝承することは安心・安全のまちづくりの基本である。時の経過は否めないが、行政が蓄積してきた資料や市民が収集した記録や想いを注いだ取り組みがある。これらを一元化し、市民の財産として活用する方策が必要である。

市 本市では阪神・淡路大震災で得た経験と教訓を

総括・検証報告書として取りまとめ、その後の総合計画などの各施策に考え方を引き継いできた。一方で、市民相互の震災の経験・教訓の継承も課題であり、震災二十周年事業を契機にさらに活動を広げていく。

防災について

公明党
田原 俊彦

災害時に一人で避難することが困難な方の名簿を地域と共有し、活用する計画は進んでいるのか。防災無線が聞こえないとの声がある。ケーブルテレビ会社が提供している防災情報サービスを活用してはどうか。避難所の運営マニュアルの整備が必要ではないのか。

市 地域での名簿の共有については、自治会及び自主防災会などと協議をし、今後体制が整った地域へ提供を行う。ケーブルテレビ会社と本市の防災行政システムとの接続については調査を実施している。避難所運営マニュアルも作成に向けて検討していく。

常任委員会からの行政視察報告

全国の自治体の先進的な事業や制度などを参考にするため、各委員会単位で視察を行っています。

総務常任委員会



8月7日 福井県福井市
「指定管理者制度について」

指定管理者制度導入施設の第三者によるモニタリングは、市の内部で行う評価とは違い、施設ごとに専門的見地から評価が行われるため、市の評価とは結果が違ってくる可能性もあり、早期に導入を実施すべきと感じた。

このほか、8月8日に石川県金沢市において、「オープンデータの活用について」視察を行った。

民生文教常任委員会



8月19日 愛知県常滑市
「認定こども園について」

本市において認定こども園の誘致が予定されている中で、認定こども園設立までの経緯などの説明を受けた。今後、本市でも設置形態、運営方法、保育料など課題は多々あるが、丁寧に進めていかなければならないと実感した。

このほか、8月20日に愛知県大府市において、「認知症予防対策について」視察を行った。

建設公営企業常任委員会



8月20日 千葉県千葉市
「空き家対策について」

千葉市の「空き家等の適正管理に関する条例」は行政代執行を規定していることが特徴だが、その他にもマニュアルを使った業務の平準化や、命令代行措置の規定など本市でも条例化するに当たり非常に参考となる内容であった。

このほか、8月19日に千葉県柏市において、「空き家対策について」視察を行った。

決算報告

決算特別委員会で集中審査

賛成多数で平成二十五年度決算を認定

決算特別委員会は、一 ぞれ反対討論を行いました。討論のち表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。十月二日の本会議では田原決算特別委員長が委員長報告を行い、賛成多数で認定されました。

各委員からは予算執行に対する市の姿勢や各事業の成果など多岐にわたる質疑が行われました。委員会での討論では、イーブンあしや、あしや新風会、創政クラブが全会計への賛成討論を行い、日本共産党が一般会計等三会計に、新社会党が一般会計等四会計に、それ



決算審査に臨む委員

決算特別委員会

委員長	田原 俊彦	(公明党)
副委員長	福井 美奈子	(イーブンあしや)
委員	長谷 基弘	(あしや新風会)
	前田 辰一	(新社会党)
	徳重 光彦	(あしや新風会)
	青山 暁	(イーブンあしや)
	長野 良三	(創政クラブ)
	重村 啓二郎	(イーブンあしや)
	森 しずか	(日本共産党)

イーブンあしや

財政運営の健全化に取り組んだ結果、市債残高が542億円まで減少したことを評価する。各財政分析比率は改善方向にあるが、今なお公債費負担は大きく、今後も堅実かつ慎重な財政運営が求められる。少子高齢化に伴う社会保障費の増加は免れないが、市民の福祉向上を目指し優先度を明確にした市政運営を望む。

日本共産党

この間の市の「行政改革」や国の社会保障削減による市民の厳しい生活実態に心を寄せた施策が行われるべきである。繰上償還と借り換え抑制に30億円を充ててもなお実質赤字という財政力が、他市より劣る子どもの医療費無料化や有資格保育士の充実など、優先すべきところに活かされていないことは問題である。

創政クラブ

将来の予測がつかない時代であったが、市債残高が市長の公約に近づいており、大きな流れとしては合格点をもらえる歩みをしてきたのではないか。また、よいまちづくりができたのではないか。今後も数多くの課題がある中で、今こそ市長は先見性を持って、政策を間違えないよう選択と決断力が求められる。

決算へ会派から一言！

あしや新風会

市税の増収や行政の努力で、昨年度末の公債費残高を震災後の半分の542億円としたことに一定の評価をする。一方、平成26年度以降は、学校施設改修工事のほか、建設事業などが予定されている。また、今後の基金取り崩しや消費税増税などの懸念材料を勘案すれば、引き続き慎重かつ堅実な財政運営を求める。

公明党

各種の財政指数は、前年度に比べ改善している。また市税収入も2年連続で増加しているが、依然、公債費の負担は大きい。今後、老朽化施設の改修など取り組むべき課題も多い。市立芦屋高校跡地の売却も当初の計画から遅れている。引き続き、事業の選択と集中により、財政の健全化に取り組むことを期待する。

新社会党

市税収入の増加や財政指標の好転下で、市債の繰上償還や土地開発公社の解散に多額の財源を支出している。一方で、市民生活は低所得者の増加、年金受給額の引き下げ、子どもの貧困化など、現状への不安感が高まっている。市民生活優先の施策を確立し、住んでよかったと実感できるまちづくりが必要である。

会派の異動

平成26年10月2日、寺前尊文議員、徳重光彦議員があしや新風会を退会し、会派に属さない議員となりました。これに伴い、各委員名簿に変更があります。詳しくは芦屋市議会ホームページ「役員並びに各委員名簿」をご覧ください。

議員研修会

～芦屋史話～

七月二十五日、元芦屋市立美術博物館副館長の岩本昌三氏を講師にお招きし、芦屋史話と史料の発見と生活の息吹をテーマに議員研修会を開催しました。芦屋市史編集に関わられた際の資料集めの苦労話や聞き取りをされた当時の芦屋の人々の心意気などのお話を聴きながら、芦屋の文化遺産を次の世代に継承していくことの大切さを考えさせられました。



議員研修会の様子

議

会

ク

イ

ズ

「議会のナゼ? なに?再発見!」

前回のクイズ「本会議や委員会を見たり聞いたりすることを何と呼ぶでしょうか?」の正解は、「② 傍聴」でした。本会議では六十五席、委員会では大会議室が十八席、第二委員会室が十二席の傍聴席を確保しています。

第八問 議会改革特別委員会で協議し、本年十月二日に可決した条例は何でしょうか?

- ① 市民マナー条例
- ② 議会基本条例
- ③ 都市景観条例

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード(五百円分)を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは十一月二十一日当日消印有効です。正解は、二月発行予定の市議会だより九十一号で発表します。(個人情報報告は賞品の発送以外には使用いたしません。)当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



本会議が行われる議場 (写真手前が傍聴席)

芦屋市議会基本条例を制定

これまで議会改革特別委員会で協議してきた議会基本条例を本年10月2日に可決しました。議会基本条例は、議会運営の原則や市民と議会の関係などについて、議会の基本的な姿勢を明文化したもので、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。

条例の詳細は市議会ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。

議会報告会へ出かけよう!

市議会では、昨年に引き続き、議会の仕組みや活動を市民の皆さまにより知っていただくために、下記の日程で議会報告会を開催します。 ※3日間とも内容は同じです。

内容は、「議会基本条例について」「決算の報告について」です。事前の申し込みは必要ありません。多数のご参加をお待ちしています。

～日程～

- 11月4日(火) 14:00～15:30 (芦屋浜管理センター 小会議室)
- 11月6日(木) 19:30～21:00 (保健福祉センター 会議室1)
- 11月8日(土) 14:00～15:30 (市民センター 203室)

12月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
11/17	18	19	20	21	22	23
				議会運営委員会		
24	25	26	27	28	29	30
	本会議、総務常任委員会			議会運営委員会		
12/1	2	3	4	5	6	7
本会議	建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会			
8	9	10	11	12	13	14
議会運営委員会	本会議	本会議	本会議(予備日)	委員会(予備日)		
15	16	17	18	19	20	21
			議会運営委員会	本会議		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。

編集後記

先の定例会で議会基本条例が制定されました。制定の目的の中に、「議会をより活性化し、市民の負託に応え」とあります。これまで本市議会は、議会報告会の開催や

の導入など議会の活性化に取り組んできました。議会基本条例の制定を機に、新たなスタートとして引き続き議会改革に取り組んでまいります。(編集委員 田原 俊彦)

前年度決算審査の内容と議会改革特別委員会で練り上げた議会基本条例などについて、議会報告会を開きます。是非お越しください。議会だより「議会を知る手段として

してみたい」など多数の意見が寄せられたことに感謝します。議会基本条例を活かすのは私たち自身だと胸に刻み、今後も頑張っていきたいと思います。(編集委員 森 しずか)